

高等教育機関における喫煙防止教育の実践

—— 大学保健体育系講義における事例報告 ——

北 徹 朗
森 正 明

1. はじめに

文部科学省が2012年8月に公表した、全国の幼稚園や小中高校の計49,892校での受動喫煙防止対策の取組みに関する調査報告によれば、「対策を講じている」学校は97.7%、学校敷地内の「全面禁煙措置」を講じている学校は82.6%であった。当然のことながら児童生徒は未成年者であり、受動喫煙防止の健康の面からも、健全育成の面からも、全ての学校が学校敷地内の全面禁煙措置を講ずることが望ましいだろう¹⁾。

他方、大学においても学内全面禁煙を導入する大学が近年増加しているが、具体的な統計データ等は示されていない。また、いったん学内全面禁煙を実施したものの、キャンパス周辺での喫煙増加に近隣からの苦情が相次ぎ、その後再び喫煙コーナーを設けた大学も出はじめていることも報じられている²⁾。

喫煙は健康に有害であることは言うまでもなく、こうした状況を踏まえても大学においても喫煙防止教育が実践されることが望ましいと思われる。大学生への喫煙防止教育は、国が法律で禁止していない喫煙に対してどのような教育を行うべきかが大きな鍵となっており、小中高校とは異なる難しさを内包している。2003年5月1日に健康増進法が施行されて以来、医療機関、小中学校・高等学校などの教育機関、そして公共交通機関の禁煙化は急速に進んだが、大学の禁煙化は迅速に進んでいるとは言い難い³⁾⁴⁾。

本稿では、大学教育における喫煙防止教育内容の事例として、「喫煙を取り巻く社会的背景」、「喫煙防止教育の教具・教材の事例」を報告する。そして、授業を受けた学生に対する「受講前後の意識」についてまとめ、大学における喫煙防止教育のカリキュラム開発のための一資料を

示すことを目的とする。

2. 対象授業と内容

対象授業の開講大学、授業名、単位数、授業スケジュール、受講者数は以下の通りである。

- ・開講大学：都内 A 大学
- ・授業名称：日常生活と健康（講義科目／自由選択）
- ・単位数：2 単位
- ・受講者数：50名
- ・授業実践の年度：2014年度
- ・授業スケジュール

第1週 オリエンテーション

第2週 健康とは何か

第3週 喫煙と健康

第4週 飲酒による生理作用

第5週 運動はなぜ大切なのか

第6週 健康づくりのための運動・スポーツ実践法①

第7週 健康づくりのための運動・スポーツ実践法②

第8週 身体組成の適正值と望ましい生活習慣

第9週 食事・栄養と健康

第10週 休養と健康

第11週 感染症・免疫機能と健康

第12週 怪我や病気の応急処置①

第13週 怪我や病気の応急処置②

第14週 美大生の健康と生活

第15週 授業のまとめ

3. 第3週「喫煙と健康」の授業スケジュール

- ・出欠確認：2分
- ・受講前アンケート：2分

- ・タバコを取り巻く社会背景：15分
- ・受動喫煙と法令：7分
- ・タバコとは何か？（タバコの構造と特徴）：6分
- ・タバコの3大害悪：15分
- ・タバコが引き起こすガン：10分
- ・喫煙が引き起こすCOPD：7分
- ・受動喫煙とその害：7分
- ・日本と世界の喫煙率，タバコの価格と税金：5分
- ・世界のタバコの警告表示，パッケージの国際比較：5分
- ・授業の総括：7分
- ・受講後アンケート：2分

4. 授業で使用している教具の一例

授業で使用している教具の事例を示す。疑似タールは墨汁に粘りを加えて加工したものを教員自身が作成した。500mlペットボトルに200ml分の疑似タールを入れているのは、【タバコを毎日1箱吸う人が1年間に体内に取り込むタールの量】を示している（図1）。海外と日本のタバコのパッケージの違いを比較し紹介している。海外のタバコは、メッセージもビジュアルもストレートに表現されている（図2）（図3）。また、イギリスの双子のカーテイとケリーの画像³⁾を示すと、20年間タバコを吸い続けた影響に、毎回驚きの声が挙がる（図4）。その他、授



図1 疑似タール（著者作成）



図2 海外のタバコ（カートン）の事例

業時には WHO の世界禁煙デーと厚生労働省の受動喫煙防止のポスターを教室内に掲示している (図5) (図6).



図3 ヨーロッパと日本のタバコのパッケージの事例



出所) BBC News, 27 September, 2001⁵⁾より

図4 双子のカーテイとケリー

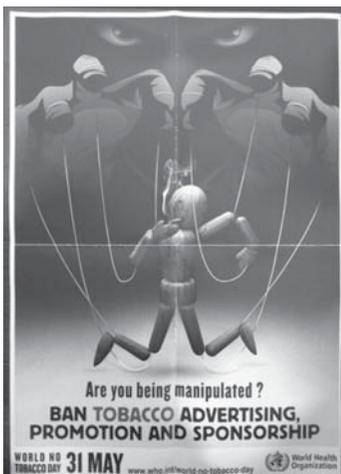


図5 授業で掲示している WHO の世界禁煙デーポスター

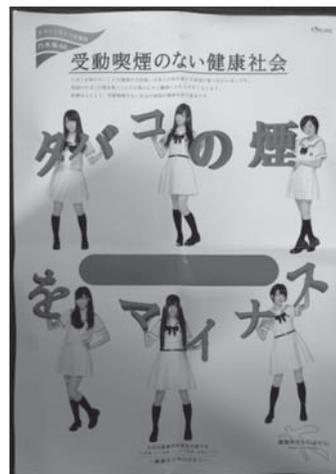


図6 授業で掲示している厚生労働省の受動喫煙防止のポスター

5. 「喫煙と健康」の授業導入で触れる近年の喫煙を取り巻く社会的背景

授業の導入では「タバコを取り巻く社会背景」と「受動喫煙と法令」といった近年のタバコを取り巻く社会的背景について触れている。本稿では、一例として「オリンピックとタバコ」、
「日本におけるタバコに対する主な法令や政策の現状」の教育内容の概略を報告する。

5-1. オリンピック立候補都市と受動喫煙防止法

2020年東京オリンピックの開催が決定した。招致活動当時から、受動喫煙防止法が未整備の日本の遅れが指摘されていた。実際、近年のオリンピック開催都市では、多くの場合招致活動時には受動喫煙防止法が制定されている⁶⁾⁷⁾(表1)(図7)。

表1 オリンピック立候補都市と受動喫煙防止法の有無
(2015年1月現在)

開催年	候補都市	受動喫煙防止法
2020年	東京	なし
○	マドリード	2011年1月施行
○	イスタンブール	2009年7月施行
2016年	リオデジャネイロ	2009年8月施行
○	シカゴ	2006年1月施行
×	東京	なし
△	マドリード	不完全な受動喫煙防止法 (スペインモデルと言われた)
2012年	ロンドン	2007年7月施行
×	パリ	2008年1月施行(落選後)
×	マドリード	なし
○	ニューヨーク	2003年7月施行
×	モスクワ	なし
2008年	北京	2008年5月施行
○	トロント	2001年6月施行
×	パリ	2008年1月施行(落選後)
×	イスタンブール	なし
×	大阪	なし

注) ○: 防止法あり, ×: なし, 網掛け: 開催都市



図7 東京新聞2012年3月17日記事

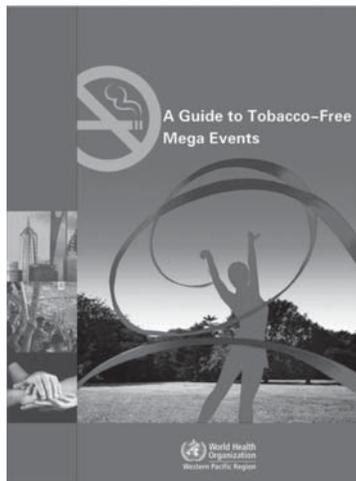


図8 A Guide to Tobacco-Free Mega Events (WHO WPRO, 2010)

また、2010年7月21日にスイスのローザンヌにおいて、世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）「すべての人々に運動とスポーツを奨励し、タバコのないオリンピックを実現し、子どもの肥満を予防するために健康的なライフスタイルを奨励することを共同で行う」ことに合意した。ジャック・ロゲ IOC 会長は、この合意において「健康的なライフスタイルと草の根のスポーツ運動を広げることは IOC と WHO の共通の目標であり、本日の合意は、この2機関が行っている様々な先導活動の間に相乗効果を生むことになろう。」と述べている。この合意にも示されるように、オリンピック開催国として、タバコに対する取組みが望まれている⁶⁾。

また、WHO 西太平洋事務所からは、2010年にオリンピックや FIFA ワールドカップなどの「メガ・イベント」をタバコフリーにするためのガイド（A Guide to Tobacco-Free Mega Events）が示されている。このガイドは2008年北京オリンピック前に出され、実際に北京市ほかオリンピック開催にかかわった中国の数都市はこの方針にのっとり、罰則付きの受動喫煙防止条例、タバコ広告の禁止法などを制定したとされている⁸⁾（図8）。近年、オリンピックに限らず、スポーツイベントにおける受動喫煙対策に関する研究報告も散見されるようになった⁹⁾。

5-2. 日本におけるタバコに対する主な法令や政策の現状

2003年の健康増進法⁹⁾、2007年の世界保健機関の勧告⁹⁾、2009年の厚生労働省からの公共的空間について「原則禁煙」とすることを強く勧奨する報告書¹⁰⁾、2010年に神奈川県受動喫煙防止条例の制定¹¹⁾、2011年のタクシーの全面禁煙化¹²⁾、など年々防煙対策が高まってきているが、受動喫煙対策に関する法律である「健康増進法」⁸⁾は努力義務にとどまっている¹⁴⁾。

近年の国家的な取組みでは、『21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）』が挙げら

れる。健康増進法に基づき、生活習慣病の予防を目的とし、その大きな原因である生活習慣を改善する運動である。早期発見、早期治療という二次予防でなく、疾病の発生を防ぐ一次予防に重点対策を置き、「タバコ」をはじめ9つの分野について、具体的な数値目標を設定している¹⁵⁾。

6. 授業前後の受講者の意識

禁煙に関する講義を実施するとともに、その効果を検討するために授業前後にアンケート調査を実施した。アンケート調査の内容は、喫煙の正当化・美化・合理化や禁煙や受動喫煙の害の否定を定量評価するために開発された「加濃式ニコチン依存度テスト」から数項目を抽出し検討した¹⁶⁾。このテストは10項目の質問項目からなり、その回答の総合得点で評価することを前提とされているが、抽象的な質問項目のため授業で触れた内容に関する教育効果との因果関係が分かりにくい内容は削除し、回答方法も(1)そう思う、(2)ややそう思う、(3)あまりそう思わない、(4)全くそう思わない、の4件法に一部修正して実施した。各項目について受講前後に同様の項目に回答させた結果、表2に示した通り全ての項目の平均値は受講後高まった。そのうち、幾つかの項目については有意な差が認められた(表2)。

表2 受講前後のタバコに対する意識

[N=50]	受講前		受講後		t-test
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
喫煙する生活様式も尊重されてよい	2.78	0.815	3.26	0.803	n.s.
喫煙によって人生が豊かになる人もいる	2.84	0.889	3.24	0.870	p<0.01
タバコには効用(からだや精神に良い作用)がある	3.26	0.899	3.72	0.607	p<0.05
タバコにはストレスを解消する作用がある	2.32	0.957	2.70	1.035	p<0.01
タバコは喫煙者の頭の働きを高める	3.48	0.614	3.60	0.639	n.s.
医者はタバコの害を騒ぎすぎる	3.46	0.613	3.56	0.644	n.s.

7. ま と め

本稿は、大学教育における喫煙防止教育内容の事例を報告し、大学における喫煙防止教育のカリキュラム開発のための一資料を示すことが目的であった。大学生に対する防煙教育においては、単なる「害の羅列」は教育効果が期待し難いため、視覚的に捉えることのできる教材の

有用性が指摘されている¹⁸⁾。本報告の事例においても、教員が作成した疑似タールをはじめ、多くの見せるための教材を準備した。その結果、授業後のタバコに対する意識の若干の変化も認められた。また、ワークショップ型の授業での効果も期待されており¹⁸⁾、著者らは現在、その教育実践課題に取り組んでいる^{注(1)}。

先行研究では、大学生や社会人に対する防煙教育に関する実践研究は散見されるものの、「どのような内容の教育が行われたのか」や「どんな教具や教材を使用して授業が展開されたのか」、といった具体的な情報を示したものは見当たらず、大学における健康教育の実践現場で役立てられる情報が少ないのが現状である。今後、本報告のような事例が蓄積され、各大学におけるカリキュラムポリシーに応じた授業開発に役立てられることを期待したい。

注

- (1) (公社)全国大学体育連合の平成27年度研究助成を受け「オーディエンスレスポンスシステムを導入した健康教育系共通講義科目の授業実践—アクティブラーニングを促し学生の興味とやる気を引き出す教授方法と教育内容の検討—」(北 徹朗, 森 正明)の課題に取り組んでいる。

参考文献

- 1) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 (2012) 学校における受動喫煙防止対策実施状況調査について, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/08/_icsFiles/afieldfile/2012/08/20/1322894_01_1.pdf (2015年1月7日確認)
- 2) キャンパス, 消える紫煙…阪大・関大も検討 龍谷は学外で煙たがられ“復活”, 産経 WEST 記事, 2013年11月9日, <http://www.sankei.com/west/news/131109/wst1311090042-n1.html> (2015年1月7日確認)
- 3) 日本学校保健学会「タバコのない学校」推進プロジェクト, <http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~ieda/P-university.htm> (2015年1月7日確認)
- 4) 北田雅子・天貝賢二・大浦麻絵・谷口治子・加濃正人 (2011) 喫煙未経験者の‘加濃式社会的ニコチン依存度 (KTSND)’ならびに喫煙規制に対する意識が将来の喫煙行動に与える影響—大学生を対象とした追跡調査より—, 日本禁煙学会雑誌 第6巻第6号: 98-107.
- 5) BBC NEWS: Women unaware of smoking risks, 27 September, 2001, <http://news.bbc.co.uk/2/hi/health/1566191.stm> (2015年1月7日確認)
- 6) 日本禁煙学会ホームページ「オリンピックと禁煙」, <http://www.nosmoke55.jp/action/olympic.html>, (2015年1月7日確認)
- 7) 東京新聞2012年3月17日記事「五輪は受動喫煙防止の流れ 条例化せねば招致ムリ ライバルは整備済み」, 日本禁煙学会ホームページより転載, <http://www.eonet.ne.jp/~tobaccofree/tokyonews120317.jpg> (2015年1月7日確認)
- 8) World Health Organization Western Pacific Region (2010) A Guide to Tobacco-Free Mega Events, pp.1-34, http://www.wpro.who.int/publications/PUB_9789290614982/en/ (2015年1月7日確認)
- 9) 高橋正行 (2014) スポーツイベントにおける受動喫煙対策, 日本禁煙学会雑誌 第9巻第4号: 62-65.

- 10) 健康増進法, <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14HO103.html>, (2015年1月7日確認)
- 11) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (外務省訳), http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty159_17.html (2015年1月7日確認)
- 12) 厚生労働省: 受動喫煙防止対策のあり方に対する検討会報告書, <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/03/h0324-5.html> (2015年1月7日確認)
- 13) 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例, <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/p23021.html> (2015年1月7日確認)
- 14) (株)全国乗用自動車連合会: 禁煙タクシーに関わる各県協会の取組みについて, <http://www.taxi-japan.or.jp/images/article/19y11m1dkinenkakuken.pdf> (2015年1月7日確認)
- 15) 高井雄二郎・阪口真之・杉野圭史・佐藤敬太・磯部和順・坂本晋・高木啓吾・本間栄 (2012) 看護学科2年生の3年間における喫煙, 社会的ニコチン依存度および受動喫煙の推移, 日本禁煙学会雑誌 第7巻第3号: 76-82.
- 16) 公益財団法人健康・体力づくり事業財団: 健康日本21, <http://www.kenkouippon21.gr.jp/> (2015年1月7日確認)
- 17) 山本明弘・北村雄児・柴田早苗 (2012) 看護学生における禁煙講義の効果, 明治国際医療大学誌 6号: 55-61.
- 18) 繁田正子 (2010) 禁煙教育 高校・大学での教育, 成人へ向けた教育. 「禁煙学」日本禁煙学会編, p.253.